

夕霧らい オフィシャルファンクラブ La Famille RAI 会規約

1条 目的

夕霧らいオフィシャルファンクラブ La Famille RAI（以下、会という）は、会員によって構成され、様々な活動を通じ夕霧らいを応援することを目的とします

2条 運営主体

会は、事務局（以下、当事務局という）が運営、管理します

3条 会員の定義

- 1 会員規約（以下、本規約という）における会員とは、当事務局が別途定める方法にて申込みを行い、当事務局が入会を承認した方をいいます
- 2 会員は、申込みの時点で本規約の内容を承認しているものとします

4条 入会の条件

- 1 入会の際に会員が申告する全ての項目に関して、虚偽の申告がないこと
- 2 法人ではなく個人であること
- 3 個人で複数の会員登録をしないこと
- 4 過去に違反などにより入会取り消し又は退会処分を受けていないこと
- 5 年会費を指定の期日までに指定の方法で入金すること

5条 入会の承認

- 1 本規約に同意し所定の手続きに従って入会申込書の提出ならびに会費を入金することにより入会の申込みがなされたものとします

6条 会員の特典

- 1 会員証の発行
- 2 グリーティングカードの発送
- 3 イベントの案内
- 4 夕霧らいからの配信メール 等

7条 会員期間について

2018年2月1日～2019年1月31日までの1年間とします

8条 会員の更新について

当事務局から更新に係る書面を郵送します

9条 会員への通知

会員への通知はメール、当事務局が運営管理するホームページへの掲載、郵便物等の方法を用いて実施します

10条 個人情報の取扱い

会員の個人情報（氏名、住所、連絡先等）は当事務局が管理します

11条 会員資格の終了

会員は自ら又は第三者を通じて以下の行為が発見された場合は会員資格を終了とします

- 2 会を通じて入手したすべてのデータ（情報、文章、音、映像、画像、イラスト等）を著作権法で定められた私的利用の範囲を超えて複製、販売、出版、配信などのために利用する行為
- 3 当事務局から会員へ告知する情報を転載する行為及び会員以外の第三者へ漏えいする行為
- 4 夕霧らいを含む第三者の財産権、プライバシー権又は肖像権などを侵害するおそれのある行為
- 5 夕霧らいを含む第三者を誹謗中傷し、その名誉又は信用を損ない、またはそのおそれを生じさせる行為
- 6 夕霧らいまたは当事務局に対する連絡、面会を強要する行為
- 7 会、会の活動に支障をきたす行為
- 8 法令や公序良俗に反し、会員として品位を欠く行為

12条 退会について

退会については下記により行います

- 2 会員が会員資格のある期間に退会の意思があるとき。当事務局にメール等で連絡を行い、退会の意思を伝える。
- 3 11条のいずれかに該当し、会員継続が困難であるとき
- 4 当会が何らかの事由により解散等、会の継続が困難な状況となったとき

13条 会員規約の変更

本規約は会により制定改廃を含む規約、内容の変更をいつでも行うことができます

14条 名称の変更

この会は2018年2月1日より「La Famille RAI」の名称とします

15条 所在地

この会を次の所在地に置く

〒520-2276

滋賀県大津市里7丁目13-18

16条 設立年月日

本会の設立は2007年2月1日（旧 Club RAI）

附則（改定）

2018年1月31日 施行